

平成2年工業統計調査 工業調査票甲 (従業者30人以上の事業所用)

Industrial Survey Form A (Form A) containing sections for business information, production, and labor. Includes fields for business name, location, production value, and employee counts.

2

2

★この調査票は、統計法（昭和二十二年法律第八号）に基づき指定統計調査として実施されています。調査票の提出は、法律に基づき義務づけられています。調査票の提出に当たっては、調査票の記載事項を正確に記入してください。また、調査票の提出期限は、調査票の記載事項の発生した月の翌年1月31日です。

★この調査票は、統計法（昭和二十二年法律第八号）に基づき指定統計調査として実施されています。調査票の提出は、法律に基づき義務づけられています。調査票の提出に当たっては、調査票の記載事項を正確に記入してください。また、調査票の提出期限は、調査票の記載事項の発生した月の翌年1月31日です。

通商産業省

記入注意

調査票の記入に当たっては、調査票の項目欄の説明、記入注意、記入の仕方及び商品分類表を参照してください。
調査項目の説明
1 事業所の名称及び所在地
事業所の名称には、商号、その他営業上用いている正式の名称を記入してください。定まった名称のない場合は、事業主の氏名を記入してください。

一般注意

調査期間が年度となっている事項については、平成2年1月1日から12月31日までの1年間の集計について記入してください。しかし、毎月の帳簿簿記（例えば25日）が記されている事業所では、平成2年12月の帳簿簿記の日からさかのぼって1年間の集計について記入しても差し支えありません。
10 有形固定資産
事業所の所有する有形固定資産（事業所外のものを含む。）を帳簿簿記によって記入してください。

備考欄

通常加工業と呼ばれる業種に属する事業所でも、自己の所有する原材料や製品に加工する場合は、この事業所の「製造品」となり、自己の所有する「品目別製造品出荷額」に記入してください。
「工 修理料収入額」には、他人のものを修理して受け取る修理料を記入してください。